

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社NEW ART HOLDINGS
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	（03）3567 - 8091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松橋 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	（03）3567 - 8098
【事務連絡者氏名】	取締役 松橋 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,633,812	2,839,910	18,620,697
経常利益又は経常損失() (千円)	765,890	134,248	3,272,994
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	433,975	185,725	1,529,398
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	464,049	210,109	1,490,408
純資産額 (千円)	7,421,398	7,605,002	8,288,424
総資産額 (千円)	15,457,370	17,864,368	17,332,497
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	26.77	11.78	95.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	42.6	47.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第1四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞し、店舗における対面販売、サービス提供に重点を置く当社グループは極めて厳しい環境下での業務運営となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高28億39百万円（前年同期比38.7%減）、営業損失1億84百万円（前年同期は営業利益8億30百万円）、経常損失1億34百万円（前年同期は経常利益7億65百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億85百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億33百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、経営管理上の観点から事業間のシナジー強化のため、「ブライダルジュエリー事業」の報告セグメントの名称を、「ジュエリー・アート事業」に変更し、従来、「フィンテック事業」に含まれていたアート事業の報告セグメント区分を「ジュエリー・アート事業」に、「その他事業」に含まれていた一部の事業について、報告セグメントの区分を「フィンテック事業」に変更しております。また、各報告セグメントの業績をより適切に評価するために、従来、各報告セグメントに配賦していなかった全社費用の一部を合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

以下の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較していません。

ジュエリー・アート事業

当第1四半期連結累計期間におけるジュエリー・アート事業の売上高は23億23百万円（前年同期比39.0%減）、セグメント利益は10百万円（前年同期比98.8%減）となりました。緊急事態宣言期間中も含め、受注したお客さまへの商品お渡しを最優先に万全の予防策を講じて店舗営業を継続してきましたが、来客数は激減したため大幅な減収減益となりました。ジュエリー前期受注分の売上寄与やアートの展示即売会等もあり、黒字確保はしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大は収束が見通せず未だ予断を許さない状況にあります。

一方で、成長戦略の柱である出店、改装などの店舗施策については、かかる状況下におきましても計画どおり着実に実行いたしました。新規の店舗展開として、2020年4月に「銀座ダイヤモンドシライシ」「エクセルコダイヤモンド」統合店を大分にオープンしました。また、高松、心斎橋（大阪）、岡山、札幌、松山の既存の「銀座ダイヤモンドシライシ」を4月から6月にかけて順次リニューアルし、「エクセルコダイヤモンド」を併設した統合店としました。2020年6月末における「銀座ダイヤモンドシライシ」の国内店舗は45店舗、海外店舗は7店舗、「エクセルコダイヤモンド」の国内店舗は36店舗、海外店舗は1店舗となりました。

ヘルス&ビューティー事業

当第1四半期連結累計期間におけるヘルス&ビューティー事業の売上高は4億98百万円（前年同期比35.0%減）、セグメント損失は1億48百万円（前年同期はセグメント利益12百万円）となりました。

ジュエリー・アート事業と同様に来客数が激減し、大幅減収、赤字計上を余儀なくされました。2020年6月末における国内店舗は25店舗、海外店舗は2店舗であります。

フィンテック事業

当第1四半期連結累計期間におけるフィンテック事業の売上高は-百万円（前年同期は-百万円）、セグメント損失は8百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

アート市場が実質機能停止の状況下、アートファンド事業は動きがなく、新たに始動した「ラ・パルレ」売上に係る自社クレジット事業についても本格稼働は第2四半期連結会計期間以降の見込です。

その他事業

当第1四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は39百万円（前年同期比37.1%減）、セグメント損失は8百万円（前年同期はセグメント利益1百万円）となりました。

その他事業は、そのほとんどがスポーツ用品関連事業です。ゴルフ用品メーカー「CRAZY」ブランド本格展開の拠点として5月に銀座本店をオープンしました。今後順次、新商品をリリースしていきます。

(注) 各セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しています。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比2億5百万円増加(前連結会計年度末比1.6%増)し、132億49百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の増加2億75百万円並びに商品及び製品の増加2億66百万円がありました一方で、現金及び預金の減少3億52百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比3億25百万円の増加(同7.6%増)し、46億14百万円となりました。これは、建物及び構築物(純額)並びにリース資産(純額)などによる有形固定資産の増加3億9百万円などによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比5億31百万円増加(同3.1%増)し、178億64百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末比9億10百万円増加(前連結会計年度末比11.3%増)し、89億49百万円となりました。これは、短期借入金の増加8億28百万円及び前受金の増加2億38百万円がありました一方で、支払手形及び買掛金の減少1億51百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末比3億4百万円増加(同30.3%増)し、13億10百万円となりました。これは、リース債務の増加1億27百万円、及び長期借入金の増加90百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比12億15百万円増加(同13.4%増)し、102億59百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比6億83百万円減少(前連結会計年度末比8.2%減)し、76億5百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1億85百万円及び剰余金の配当4億72百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は42.6%(前連結会計年度末は47.8%)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としています。

当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、63億53百万円であります。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は25億79百万円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,626,375	16,626,375	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,626,375	16,626,375	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	16,626,375	-	2,617,252	-	2,376,152

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 866,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,401,600	154,016	同上
単元未満株式	普通株式 358,675	-	-
発行済株式総数	16,626,375	-	-
総株主の議決権	-	154,016	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NEW ART HOLDINGS	東京都中央区銀座二丁目6番3号	866,100	-	866,100	5.21
計	-	866,100	-	866,100	5.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,931,810	2,579,235
受取手形及び売掛金	1,202,573	1,478,038
商品及び製品	8,305,177	8,571,422
仕掛品	76,036	68,619
原材料及び貯蔵品	259,580	258,026
前払費用	138,380	144,447
その他	372,288	396,284
貸倒引当金	241,805	246,138
流動資産合計	13,044,043	13,249,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	588,451	705,937
機械装置及び運搬具(純額)	8,969	8,349
工具、器具及び備品(純額)	751,873	782,726
土地	400,880	400,880
リース資産(純額)	139,160	282,059
建設仮勘定	7,350	26,088
有形固定資産合計	1,896,685	2,206,042
無形固定資産		
のれん	302,708	297,428
その他	58,421	54,783
無形固定資産合計	361,130	352,211
投資その他の資産		
長期貸付金	699,740	684,140
繰延税金資産	191,554	182,358
敷金及び保証金	1,168,844	1,168,685
その他	564,509	614,874
貸倒引当金	594,010	593,880
投資その他の資産合計	2,030,639	2,056,177
固定資産合計	4,288,454	4,614,431
資産合計	17,332,497	17,864,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	260,416	109,343
短期借入金	2,382,000	2,465,000
1年内返済予定の長期借入金	574,624	538,734
リース債務	43,390	75,100
未払金及び未払費用	727,225	639,700
未払法人税等	863,918	906,536
前受金	1,469,344	1,707,454
その他	277,844	322,359
流動負債合計	8,038,764	8,949,229
固定負債		
長期借入金	459,823	550,604
リース債務	107,240	234,801
退職給付に係る負債	213,387	210,079
その他	224,857	314,651
固定負債合計	1,005,308	1,310,136
負債合計	9,044,072	10,259,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金	2,376,192	2,376,192
利益剰余金	3,927,100	3,268,569
自己株式	630,022	630,528
株主資本合計	8,290,523	7,631,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	9
為替換算調整勘定	2,019	26,492
その他の包括利益累計額合計	2,098	26,483
純資産合計	8,288,424	7,605,002
負債純資産合計	17,332,497	17,864,368

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,633,812	2,839,910
売上原価	1,623,111	1,114,876
売上総利益	3,010,700	1,725,034
販売費及び一般管理費	2,180,585	1,909,197
営業利益又は営業損失()	830,115	184,163
営業外収益		
受取利息	43	3,880
為替差益	-	25,336
助成金収入	-	29,424
その他	1,333	1,555
営業外収益合計	1,376	60,197
営業外費用		
支払利息	8,870	10,212
貸倒引当金繰入額	5,895	-
為替差損	49,324	-
その他	1,511	71
営業外費用合計	65,601	10,283
経常利益又は経常損失()	765,890	134,248
特別利益		
固定資産売却益	1,328	18
特別利益合計	1,328	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	767,218	134,230
法人税、住民税及び事業税	267,858	42,298
法人税等調整額	65,384	9,196
法人税等合計	333,243	51,494
四半期純利益又は四半期純損失()	433,975	185,725
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	433,975	185,725

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	433,975	185,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	88
為替換算調整勘定	30,073	24,473
その他の包括利益合計	30,073	24,384
四半期包括利益	464,049	210,109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464,049	210,109

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛による消費マインドの低下、臨時休業等により、売上高が減少する等足元の業績に影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、緊急事態宣言解除以降、状況は緩やかに回復基調で推移し、2021年3月期中には正常化するとの仮定で、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の検討）を合理的と考えられる方法で実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

設備に係る割賦販売契及びリース契約に基づく支払に対する連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(一財)軽井沢ニューアート・ミュージアム	11,638千円	10,720千円
計	11,638	10,720

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	3,750,000千円	4,750,000千円
借入実行残高	3,650,000	4,650,000
差引額	100,000	100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	57,928千円	51,220千円
のれんの償却額	7,235千円	5,279千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	325,945	1.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月7日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式取得を行いました。これにより、当第1四半期連結会計期間において、自己株式が190,707千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	472,806	30.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエ リー・ア ート事業	ヘルス& ビュー ティー事業	フィンテッ ク事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,807,254	764,494	-	62,063	4,633,812	-	4,633,812
セグメント間の内部 売上高又は振替高	730	3,339	-	202	4,271	4,271	-
計	3,807,985	767,833	-	62,266	4,638,084	4,271	4,633,812
セグメント利益又は損 失()	853,998	12,465	7,681	1,468	860,250	30,135	830,115

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、全社費用 30,135千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエ リー・ア ート事業	ヘルス& ビュー ティー事業	フィンテッ ク事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,323,317	477,426	-	39,166	2,839,910	-	2,839,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	379	21,496	-	-	21,875	21,875	-
計	2,323,697	498,922	-	39,166	2,861,786	21,875	2,839,910
セグメント利益又は損 失()	10,536	148,483	8,955	8,709	155,611	28,551	184,163

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、全社費用 28,551千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、当社グループが行う事業をより明確に表現するために、「全身美容事業」及び「アート事業」の報告セグメントの名称を、「ヘルス&ビューティー事業」及び「フィンテック事業」に変更しております。また、従来、「その他事業」に含めていた一部の事業について、事業化の見込みがたつたことにより管理所轄の見直しを行い、報告セグメントの区分を「フィンテック事業」に変更しております。

当第1四半期連結会計期間より、経営管理上の観点から事業間のシナジー強化のため、「ブライダルジュエリー事業」の報告セグメントの名称を、「ジュエリー・アート事業」に変更し、従来、「フィンテック事業」に含まれていたアート事業の報告セグメント区分を「ジュエリー・アート事業」に、「その他事業」に含まれていた一部の事業について、報告セグメントの区分を「フィンテック事業」に変更しております。また、各報告セグメントの業績をより適切に評価するために、従来、各報告セグメントに配賦していなかった全社費用の一部を合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称及び区分並びに変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	26円77銭	11円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失()(千円)	433,975	185,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	433,975	185,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,211	15,760

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年10月1日を効力発生日として普通株式20株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGSの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。